

各地で臨時的任用教員が不足しています！

各都道府県では、年度当初より正規教員を採用し、年度途中で病休等で欠員が生じた際には臨時的任用教員を採用して各学校の授業を実施しているところですが、今年度とくに小学校において、臨時的任用教員のなり手が不足し、非常に厳しい状況となっているので本学の卒業生で勤務できる方がないか、との問合せが各教育委員会や小学校の現場より届いています。

卒業生の皆さんで教員免許状をお持ちの方・教員免許状が休眠中の方、この度の法改正により令和4年7月1日より免許更新制が解消されますので、再び教員への道を考える卒業生には臨時的任用教員からの再スタートもキャリアチェンジの1つとして検討してみてもいかがでしょうか。

- 職務内容：小学校臨時的任用教員は正規教員の代替として勤務
(学級担任・特定の教科・特別支援学級等を担当)
- 勤務形態：常勤
- 任期期間：数ヵ月～1年間
- 募集対象：小学校免許状を取得済の方（免許状休眠状態、失効した方を含む）
年齢制限なし（都道府県の状況で変動もあり各自確認）
- 給与月額：各都道府県により若干違う為教育委員会任用教員登録情報で確認。
(例・大学新卒の場合 東京都 248,700円・千葉県 240,524円など)
- 申込方法：各都道府県の教育委員会の臨時的任用教員登録の窓口へ連絡。
なお、面接・書類審査を経て任用となるため、審査結果により任用されない場合もあり。